

# 平成29年第6回 湯沢市教育委員会議事録

日 時：平成29年7月13日（木）午前11時00分

場 所：湯沢市役所 4階 43会議室

## 1. 出席者

教育長	和	田	隆	彦
1 番	後	藤	美	喜子
2 番	阿	部	和	榮
3 番	芳	賀		誠
4 番	佐	藤	和	広

## 1. 出席した事務局職員

教育部長	佐藤哲夫
教育部教育総務課長	福土英明
教育部学校教育課長	近野良浩
教育部生涯学習課長	和田晋
教育部教育総務課総務班長	皆川典子（書記）

## 1. 提出された議案

議案第14号 損害賠償額の決定及び和解の申し出について

## 【午前11時00分 開 会】

和田 教育長            それでは第6回湯沢市教育委員会を開催いたします。  
委員の皆様には、前半の教科書採択協議会が4回にわたって開催され進んだわけですが、予定通り終了することができました。ご協力ありがとうございました。湯沢市教育委員会として、この後の教科書採択の際のいろんな確認事項ありますので、現場の各学校には、きちんと周知していきたいと思います。  
それでは私の方から、教育総務課の方で事故があったそうなので、伝えてもらいたいと思います。

### 議事録署名委員の指名

和田 教育長            今日の議事録の署名ですが、1番の後藤委員と、3番の芳賀委員にお願いいたします。

—〈はいの声〉—

### 議 事

和田 教育長            それでは、早速議事に入たいと思います。  
議案第14号 損害賠償額の決定及び和解の申し出について、担当の教育総務課長よりお願いします。

福            土            それでは私の方からご説明申し上げます。  
教育総務課長            議案を報告に用いられることを予めご了解いただきたいと思います。  
この案件は、交通事故に関わる案件でございます。個人名が出てまいりますけれども、市議会につきましても公開する際に議事録から個人情報等については伏せるということになっておりますので、今回この場では氏名を申し上げながら報告いたしますが、議事録を作成する際には、個人名等は控えるということでご了解いただきたいと思います。よろしく願いいたします。

それでは議案第14号をご説明申し上げます。損害賠償の額の決定及び和解の申し出について、でございます。市が運行するスクールバスによる人身事故に関わる損害賠償額を決定し、和解することについて、地方自治法第96条第1項第12号及び第13号の規定に基づいて、議会の議決を必要とするものから申し出するものでございます。

事故の概要についてでございますが、平成28年2月19日午後6時5分頃、スクールバスが、倉内字根開地内の国道398号線と市道倉内上開線の交差点になりますけれども、そこを上開線へ右折する際に横断歩道を横断

中の歩行者と接触し、相手方を骨折、左足の甲でございましたが、骨折させたという事案でございます。損害賠償額としては総額で4,062,025円でございます。今回の提案の理由といたしましては、損害賠償の額を決定し、和解することは、議決の要件に該当するためでございます。

次のページ4ページに事故現場の状況を記した図がございます。今申し上げたとおりに、交差点を右折する際に横断歩道を歩行中の相手方に接触してしまったということでございます。時間的にも冬場でして暗くなっていましたし、当日は雨が降っていたようでございます。雨が降ったり止んだりという状況でございましたが、歩行者の方も傘をさしていたということで、非常にバスからも見えづらかったというような状況だったというふうに把握してございます。

5ページ目に今回の示談の内訳を示してございます。大きく障害分、今回の怪我を負った部分と、それから後遺障害分としましての補償という形の、二つの項目に分かれてございます。障害分につきましては、まず治療費・薬代、これが実際病院等に支払った額でございますが、411,860円、それから通院の際の交通費としまして、4,750円、それから休業損害、これがいわゆる仕事が出来なかったという休業補償でございますけれども、1,101,186円でございます。それから入通院にかかる慰謝料ということで、今回示談の金額が1,233,067円、それから装具、いわゆるギブスと言われますが、費用としまして18,811円、それからその他でございますが、これは包帯それからテープ等の用具でございますが、こちらが2,381円、これが障害分の相当額でございます。

それから、後遺障害分としまして、後遺障害逸失利益404,570円、ということでございます。それから後遺障害、後遺障害を受けたことに伴う慰謝料ということで、880,000円ちょうど、それから後遺障害の診断書料ということで5,400円、これらを合わせまして、4,062,025円というようなことでございます。以上でございます。

和田 教育長            ただいま教育総務課長の方から、損害賠償に関する説明がありましたけれども、資料あるいは内訳書をご覧いただいて、ご質問等ありましたらお願いします。

芳 賀 委 員            相手方は老人ですか。

福            土            当時60歳でございました。具体的に申し上げますと、中学校の英語の非常勤講師をされていたという方でございます。この3月、2月の時点ではまだ講師をされていたということで、引き続き本人の希望として就業したいということで、それから、具体的にもうしますと、9月までの休業補償だと、要するに怪我によって求職活動や仕事が出来ないということが認められまして、その分の補償をしたということでございます。先ほどの報

告から漏れているというか、抜けていますけれども、9月までの補償である程度の怪我の状況が確定したといえますか、治療行為そのものは終わったということでございます。それがゆえに求職活動ができなかったと言われておりますけれども、2月までは月1回程度の通院をしていたということで、それについては、医療費は保険の方から適用になって支払われているということでございます。2月の時点で痛みはあるものの、症状は固定したということで、後遺障害が残ったということが認定されて今回の示談の運びになったということでございます。以上です。

和田教育長 よろしいですか。

芳賀委員 はい。

和田教育長 他にございませんか。

阿部委員 運転されていたのは、職員の方でしょうか。

福 土 スクールバスの運行につきましては、姉崎商運株式会社にて運行委託を  
教育総務課長 しているところでございます。今回の当該運転手につきましても姉崎商運の  
社員である運転手さんが運転していたというところでございます。

和田教育長 よろしいですか。

佐藤委員 はい。

和田教育長 他にございませんか。

この案件ですけれども、7月21日に全員協議会、その後臨時本会議があります。そちらの方で話し合います。

ご質問・ご意見等ありませんでしたら、議案第14号の和解の申し出について、承認とさせていただきます。

－ 〈はいの声〉 －

## 報 告

和田教育長 それでは続いて、報告に入りたいと思います。  
はじめに生涯学習課課長お願いします。

和 田 はい、それでは私の方から、湯沢市教育長に対する事務委任規則の規定  
生涯学習課長 に基づく事務の執行についてということで、湯沢市立図書館管理運営規則  
の一部を改正する規則の制定について、ご報告申し上げます。

6ページをご覧ください。湯沢市教育長に対する事務委任規則（平成17年教育委員会規則第5号）に基づく事務の管理及び執行の状況について、第1条第2項の規定に基づき下記のとおり報告します。事項は、湯沢市立図書館管理運営規則の一部改正でございます。専決年月日は、平成29年6月29日、内容は、現状に沿った内容に様式を改めまして、利用者の利便性を向上させるための改正でございます。

次ページをご覧ください。7ページに規則が記載されておりますけれども、具体的に8ページ以降の申込書に基づいて説明させていただきます。まず様式第1号を次のように改めるということで、8ページでございます。貸出券の申込書（個人分）でございます。変更したところは、9ページに旧申込書がございますけれども、それは後ほどご覧いただくことにいたしまして、まず上の方の「連絡先」というところです。様式を改めまして、「メール」と書かれていたところを「メールアドレス」というふうに書き直したということです。それと下の方の表で、「内容確認」というところに、「保護者記入」というところと、「個人番号カード」というところの選択肢を入れております。あとは「摘要」のところの様式を変えております。あとこの申込書の「受付者」という欄を設けました。そして一番下の【個人情報の取扱い】というところで、電話番号等の個人情報については、「図書館利用登録業務以外では利用しません。」というふうに改めました、旧様式では、「図書館以外では」という非常にあいまいな表現になっております。大きい表現になっておりますけれども、図書館利用登録業務というふうに限定して記載したものでございます。そして、10ページは団体の様式ですけれども、こちらについても旧様式の一番下をご覧ください。【個人情報の取扱い】というところで、「図書館以外では」というふうに書かれてはいますが、ここも「図書館利用登録業務以外」というふうに改めます。そして様式第3号でございますけれども、11ページに新たな様式、12ページに旧様式を掲載しています。改正したところでございますけれども、リクエストカードの上の表、「連絡方法」というところで「登録済連絡先以外への連絡を希望する場合はご記入ください」と書いてありますけれども、これは一番最初に8ページの登録の様式に自宅の番号とか、携帯とか、メールアドレスとか全ていったん、登録していただいておりますので、改めてここで重複して書いていただく必要ないということで、それ以外の連絡を希望した場合は、こちらに記入していただくことに改めたものです。そして旧様式の一番下にあった「リクエストにお応えできない場合は・・・」という記述を、もっと分かりやすく、真ん中の方に大きく「おことわり」というふうに記入してございます。そして下の方の表でございますけれども、これまでの様式では非常に字が多くて煩雑でしたけれども、湯沢市内の図書館に所蔵がある場合、湯沢・雄勝・稲川・、皆瀬ということで、所蔵有の選択肢を1文字で選択できるようにしてあります。あと、他館の状況でございますけれども、旧様式は具体的にいろんな図書館の名前を挙げておりますけれども、こういう様式にいたし

ますと、その図書館が新しい名前になった場合、いちいち規則を変えなければならないということになりますので、「県内の図書館 所蔵あり・所蔵なし」で、そちらにはその図書館の名前を記入するという形に改めております。以上でございます。

和田教育長 　　ただいま報告がありました。内容としては、現状に沿った内容に改めて、利用者の利便性を向上させるための規則の改正ということで、8ページ以降の資料・様式どおりに内容を改めたという報告ですけれども、ご質問等ありませんか。

後藤委員 　　今個人で持っているカードは、このまま使えなくて、再度改めて申込むという形でしょうか。

和田生涯学習課長 　　これまで申し込んでいただいたのは有効でございます。今後、申し込んでいただく方ということで。ただ先ほど申しましたとおり、すでに登録された方については、リクエストカードを記入する場合には、もう1度自分の名前とか住所とか記入しなければならなかったんですけども、その登録の内容の連絡先でよろしければ、そこを記入しなくても、簡単にリクエストカードができるということです。

和田教育長 　　実際に執行されてみて、不都合はないでしょうか。

和田生涯学習課長 　　まだ日にちが浅いので……。これについては、実際に図書館の事務担当の方で、これまでいろいろやってきて、今回こうした改正がございましたので、今のところスムーズに行ってるのではないかと考えております。

和田教育長 　　図書館の管理運営規則一部改正について、報告が今ありましたけれども、よろしいでしょうか。

－ 〈はいの声〉 －

和田教育長 　　ありがとうございます。  
それでは続いて2つ目の報告、学校教育課課長、お願いします。

近野学校教育課長 　　それでは、資料の13ページをご覧ください。湯沢市立小中学校通学区に関する規則の一部改正についてということで、ご報告させていただきます。内容ですけれども、行政区、小野地区ですけれども、きょうびつと読むそうですが、行政区の廃止に伴う規則の改正ということでもあります。14ページの方に表がございます。一番下の左側、京櫃とありますが、その隣に泉沢という地区がありますが、廃止というよりここに統合した形ということでございました。この地区には、小学生が3名、中学生はおらないと

なっておりますが、そのような中での統合でございます。以上であります。

和田教育長 通学区に関する規則の一部改正ということで、行政区廃止に伴う規則の改正、教櫃地区が泉沢に統合になったと、現在は小学生3名、中学生はいないということです。行政区の廃止ということで、よろしいですか。

－ 〈はいの声〉 －

## その他

和田教育長 報告終わりました、3番その他ですけれども、学校教育課の方から委員のみなさんに報告・説明があると思います。

近野  
学校教育課長 資料の一番最後に資料1というのを付けさせていただいております。湯沢市教育委員会ストレスチェック実施概要（案）というものでございます。厚生労働省の法改正がございまして、50人以上の事業所については、ストレスチェックを実施するというように定められました。湯沢市内の小中学校50人以上の教職員がいる学校はございませんが、努力義務というようなことでありまして、教育委員会としても進めているところです。現在教職員も全県1区という様な形で人事異動が行われておりまして、横手市・大仙市・由利本荘市・秋田市等、大きな学校を抱えている地域については、50人以上というようなことで、このストレスチェックを実施しているところでありまして、今湯沢市にいる職員も、そういった地区に人事異動等で行く場合もございまして、情報を共有管理していくという観点から市でも実施したいというようなことで、今年度進めているということでありまして、ストレスチェックにつきましては、インターネットを活用して10分程度で終了するようなかたちのものであります。今年度につきましては、予算としてはストレスチェックの予算しか予算化されておりません。この後衛生委員会、実際に問題が発生した場合にどのような風な職場環境の改善に向かうかとか、産業医の配置ですとか、この後検討していくというような段階でありまして、まず今年度については、ストレスチェックを実施したいというようなことで、現在進めているところでありまして、どうぞご承知おきください。以上です。

和田教育長 今、湯沢市の教育委員会でストレスチェック実施概要（案）について、近野課長の方から説明していただきました。A4判で、1番目的から5番まで概要のプリント1番目的から5番まで、概略といいますか、概要のプリントですけれども、何かご質問等あると思いますけれども。

芳賀委員　　これは教職員が個人で申し込んで、接続をして、チェックをするというのですね。

近野  
学校教育課長　個人で、IDを持って、ネットを通じてチェックを受けるというような形です。

芳賀委員　　そうすると、例えば管理職なり教育委員会が、その結果について、受けたかどうかを含めて、一切、情報がないんですか。

近野  
学校教育課長　この情報につきましては、本人の承諾のもとに管理する、校長等がその情報を得ることが出来るというふうになっております。

芳賀委員　　そうすると、実際に本人から私は受けましたという申し出がなければ、わからないということですね。

近野  
学校教育課長　このシステムは、学校共済組合のシステムを使っております。教職員がこの組合に登録する形になりますので、誰が受けたか受けないかは教育委員会で把握はできます。

で、強制ではありませんけれども、全員受けることが望ましいということでもありますので、受けるようにという指導を教育委員会の方でやっていくというような形になると思います。

芳賀委員　　もうひとついいですか。

そうすると、内容について、つまり結果について、把握は出来ないというか、しないということですね。

近野  
学校教育課長　この結果については、教育委員会としては把握することはできます。今年度は難しいかとは思いますが、そういった個人のストレスの高い状況が職場環境にあるというようなことが認められれば、教育委員会としても職場改善についての指導にあたるというような形になっていくかと思えます。まだその改正まで今年度ちょっと予算の面もありますけれども、作れないかなど。来年度はぜひやっていきたいと考えております。

芳賀委員　　わかりました。

和田教育長　　検査結果は、検査を実施した医師・保健師等から直接本人に通知され、本人の同意なく事業者に提供することは禁止されております。検査の結果、一定の要件っていうのがありまして、抗ストレスと判定されたものなどに該当する労働者から申し出があった場合に、医師による面接指導を実

施することが事業者の義務となります。申し出を理由とする不利益な取り扱いが禁止されています。

ほかにございませんか。市役所の職員はみんなやっていますね。

ございませんでしたら、では次、生涯学習課の方から報告説明をお願いします。

和田  
生涯学習課長

資料の方、特に用意しておりませんが、口頭で報告させていただきます。

委員の皆さま、すでにご存知のとおり、昨年11月に湯沢スポーツ施設整備実施計画を策定いたしました。その中でも、市民の関心が最も高いと思われるのが、稲川スキー場の整備であろうと思われ、委員の皆さまにはその進捗状況の情報を共有していただきたいと思ひ、報告させていただきます。

実施原年度にあたる今年度は、来年度30年度に新しいヒュッテを建設するための設計業務委託を予定しております。6月14日開催の指名委員会において、この業務の委託につきましては、湯沢市建築設計業務委託業者選定要綱に基づきまして、プロポーザル方式を用いて業者選定することが決定いたしました。これを受け、湯沢市標準型プロポーザル方式による建築設計業務委託業者選定委員会条例に基づきまして、6月30日に稲川スキー場ヒュッテ等建築設計業務選定委員会を設置して、公募業者6者を選定し、同日付で指名通知を送付いたしました。その結果、2者からプロポーザル参加の意思表示がありまして、8月4日を期限に技術提案書の提出を要請しているところです。8月中旬には提出された技術提案書を選定委員会において審査し、評価点の最も高い業者と委託契約を締結することにしております。委託期間は来年1月末日までとなっておりますが、年内予算要求時期までは、事業費を含む工事の概要についてご報告させていただきたいと考えております。以上です。

和田教育長

はい。今、生涯学習課長から、稲川スキー場ヒュッテの設計業務の進捗状況について、口頭でありますけれども説明がありました。ご質問等ありませんか。

芳賀委員

湯沢市唯一のスキー場ということになりますので、ぜひいいヒュッテを、利用者の使いやすい、いいヒュッテを作っていただきたいと思ひます。

和田教育長

他にありませんか。

阿部委員

すでに動いていることなので、なんか今さら言うのも変なんですけれども、プロポーザルに6者指名して2者しか来ないという、その辺の理由とか、原因とか、その辺はわかっていますか。

和田  
生涯学習課長

そこまで分析出来てはおりませんけれども、私どもが評価項目としてお伝えしておりますのが、これからのスキー場に求められる役割、そして2番として建設費・維持管理費抑制の提案について、そして3番これは地域特性・雪などに対する対応について、そして4番、安全面を考慮した機能配置・動線計画についてという4点について技術提案を求めたところですが、なぜ2者しか参加しないのか分析しておりませんけれども、なるべくたくさんの業者に手を上げてもらいたかったんですが、今回については2者ということでした。

和田教育長

他にございませんか。

今、学校教育課長・生涯学習課長の方から報告・説明がありました。もしございませんでしたら私の方から報告することもありますので。

まず一つ、7月12日をもって市内17校の学校訪問終わることができました。特に小学校の新1年生ですけれども、1学期末ですけれども、かなり落ち着いてきてるな、というような印象を受けました。それから管外転入者、そして新採用、新採用7名おるわけですけれども、それぞれ学校組織のもとで、研修を積みながら、児童生徒に対応していると報告を管理職から受けております。それから昇任管理職との直接の面談ですけれども、学校経営についてかなり自信を持って経営を進められているなど感じたところです。あと、学校教育課長と班長は、人事交流について教頭と面接・面談をしております。そちらの方では学校経営についていろいろ助言あるいは支援していきたいと思っています。各小中学校でも校舎内だけでなく校外もかなりきちんと整備されていると感じました。教職員はもちろんですけれども、校務員さん・用務員さんの努力も大きいのかなというのを感じています。連携して動いてるなど感じたところです。

授業等につきましては、それぞれの研修・研究課題があるわけですけれども、管理職につきましては、1日1ないし2回は巡回・授業参観していると。そしてその都度それぞれの時の授業者にいいところあるいは改善点等を助言してるということをやっております。それぞれの学校・あるいは教師によって改善が必要だなという教員もおりました。そのことについては、管理職の方に伝えてあります。

それから不登校関係ですけれども、小学校は2名、中学校は10名現在おります。ケースも、登校できなくて途中から登校する生徒もまだおります。それから全然連絡といいますか、本人と会うことが出来ないという状況もあるようですけれども、学校からの保護者へ、家庭等への連絡は絶やさず行っているということです。休み中の対応についても、先日校長会がありましたので、校長先生方に切れ間なく連絡・接触するようにお願いしたところです。

それから学校評価、学校評議員会、学期末PTAもそれぞれの学校で実

施しているわけですが、いろいろな要望・あるいは感想等あると思うので、そちらの方活かして、2学期の経営に臨んでいただきたいということをお願いしました。

それから7月15日から全県の総体が始まるわけですが、25日からは全県の野球大会ということで、スポーツだけでなく、先日は吹奏楽の県南のコンクールがございまして、湯沢雄勝から4校金賞で全県大会にということをお報告します。

それから小中学校の夏期休業中に湯沢市教育委員会として、児童生徒用務・事業、あるいは教職員用の事業、目白押しに組んでおりまして、そちらの方への協力等も先日の校長会でお願いしたところです。市の教育委員会事業として、第35回の七夕健康マラソン、8月7日今回は月曜日なわけなんですけれども、去年は日曜日として、現在921名の参加申し込みがあるということでした。そのなかでも、今年度は1・2・3年生の低学年用のマラソンも計画しまして、そちらの方に100人くらい申し込みがあるということのような話です。

それからもう1点スポーツ関係は、7月30日日曜日ですが、秋田ノーザンハピネッツが湯沢市の総合体育館で、「秋田ノーザンハピネッツ湯沢市交流イベント」ということで、30日日曜日10時から、湯沢市総合体育館で行われます。クリニックあるいはミニゲーム、定員は100人くらいと。ただ総合体育館ですので、観覧席がありますので、そちらの方で一般の方が行かれると思います。この日、午後から70周年記念がありまして、バスケのですね。市内バスケットボール協会70周年記念式典があります。こちらの方に水野社長がおいでになって記念講演という風な計画も組まれています。たぶんこちらの方と合わせたのかなと思います。そういうようなイベントもございまして、結構いろいろ計画・事業を組んでます。あとサマーミュージックフェスティバルと、結構いろいろな事業がありますので、そちらの方に向けて、準備等取り組んでおります、時間がございましたら、委員の皆さまがたにも足を運んでいただきたいと思っております。

私の方からは以上です。

福 土  
教育総務課長

すみません。1点だけお願いします。お疲れのところ申し訳ございません。教育大綱についてでございます。市長の方から具体的なことをまだ示されておられませんけれども、予定としましては10月あたりまでをめぐり、新たな大綱を策定したいと考えております。10月と申し上げますのは、来年度の予算を含めながら、それと合わせながらということもふまえて、策定したいと思っておりますので、具体的なものはこれから作業に入ることになりますけれども、一応事前にご承知おきいただければと思っております、ご報告申し上げます。よろしくお願いたします。

和 田 委 員 長

総合教育会議の形態ということで。

福 土 総合教育会議もそうですけれども、大綱そのものも10月あたりをめぐ  
教育総務課長 に、策定したいと考えております。策定というか改訂ですね。よろしくお  
願います。

佐藤委員 総合教育会議は具体的な日にちはまだ。

福 土 具体的な日にちはまだ、ですが、いずれ、お知らせします。  
教育総務課長

和田教育長 以上で第6回の湯沢市教育委員会を閉会したいと思います。  
ありがとうございました。

【午前11時37分 閉 会】